

意見が言える 民主的な社会をつくること こそが戦争を防ぐ



しん へ ぼん
申 惠 丰
青山学院大学教授

ロシアによるウクライナ侵略は、世界に大きな衝撃を与えました。まるで19世紀に逆戻りしたかのようですが、事態はより深刻です。19世紀には核兵器も原発もありませんでした

が、21世紀の今、核兵器を使うという脅しや原発の占拠が平然と行われています。そして、子どもや高齢者を含め民間人が逃げまどい命を落としているだけでなく、石油施設への攻撃など最悪の環境破壊が、気候変動問題に人類が一刻も早く取り組まなければならないはずの現在、続けられているのです。

ウクライナ侵略による 国際法違反

侵略は、言うまでもなく国際法違反です。

国連憲章は、加盟国がいかなる国の領土保全や政治的独立に対しても武力行使を行うことを禁じており、ウクライナ侵略は明白にこれに違反します。

しかし、国の侵略行為に対して国際的に対応できる仕組みは、国連の安全保障理事会（安保理）が決める措置が中心であるところ、ロシアが安保理の常任理事国である限り、安保理が措置を決定することは事実上ありえません。

他方、現在の国際法では国際刑事法の分野が発展し、国際犯罪を犯した個人が刑事責任を問われるようになっていきます。2002年に発足した国際刑事裁判所（ICC）は規程で、侵略犯罪を「性質、重大性及び規模に照

らして国連憲章の明白な違反を構成する侵略行為の、国の政治的又は軍事的行動を実質的に管理し又は指示する地位にある者による計画、準備、開始又は実行」と定義しています。ウクライナ侵略は、ロシアの国際法違反に加え、それを指示し実行したプーチン大統領個人の侵略犯罪にもあたります。

ただ、ICCは、ICC規程という条約によってつくられた存在なので、ICCが裁判権を行使するには、法的にいろいろな制約があります。ロシアはICC規程を批准していません。非締約国の国民が行った侵略犯罪については、ICCは裁判権を持たないので、ロシアがICC規程を批准していない以上は、プーチン大統領の侵略犯罪を裁けないと